

ごみ減量に関する数値目標について

これまでの議論の経過

- 本市では、「ピーク時からのごみ半減」を目指し、平成22年3月に「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」を策定し、平成32年度のごみ量を39万トン（家庭ごみ17万トン、事業ごみ22万トン）まで削減する目標を設定した。
- 昨年度の部会において、ごみ量目標の内訳のうち、事業ごみ（22万トン）は平成27年度に達成しており、39万トンの内訳（家庭ごみ/事業ごみ）について、改めて議論するべきと指摘があった。
- ごみ組成調査結果から、発生抑制が可能な「食品ロス（手付かず食品＋食べ残し）」とリサイクル可能な「雑がみ」の排出量が多く、引き続き注力すべき減量ターゲットである。
- 「食品ロス」と「雑がみ」について、最新のデータ（平成28年度のごみ量確定値及びごみ細組成調査結果）を用いて年間排出量を推計し、施策によるごみ減量効果を見込んだうえ、実現可能な目標を検討していく。

項目	単位	平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク時	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉 最新の実績	平成32年度 〈2020年度〉 目標	目標/ 基準年度比 (ピーク時比)
<ごみの減量に関する数値目標>						
ごみ量に関する目標						
①市受入量	万トン	82	47.2	44.0	39	△17% (△52%)
(1人1日当たり)	グラム	1,530	880	817	730	△150 (△800)
家庭ごみ量	万トン	35	23.6	22.4	17	
(1人1日当たり)	グラム	640	440	417	320	△120 (△320)
事業ごみ量	万トン	47	23.6	21.5	22	
(1人1日当たり)	グラム	890	440	400	410	△30 (△480)

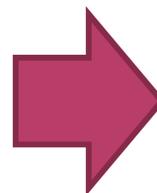
27年度において、事業ごみ量の目標22万トンを達成

※一部、四捨五入により合計が一致しない場合がある。

直近におけるごみの減量幅

- ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（平成27年10月施行），事業ごみの雑がみ分別義務化の効果等により，2年連続で前年比5%減となる，2万トンを超える減量に成功した。
- しかしながら，28年下半期の比較においては，△4.1%と減量幅は小さくなっている。

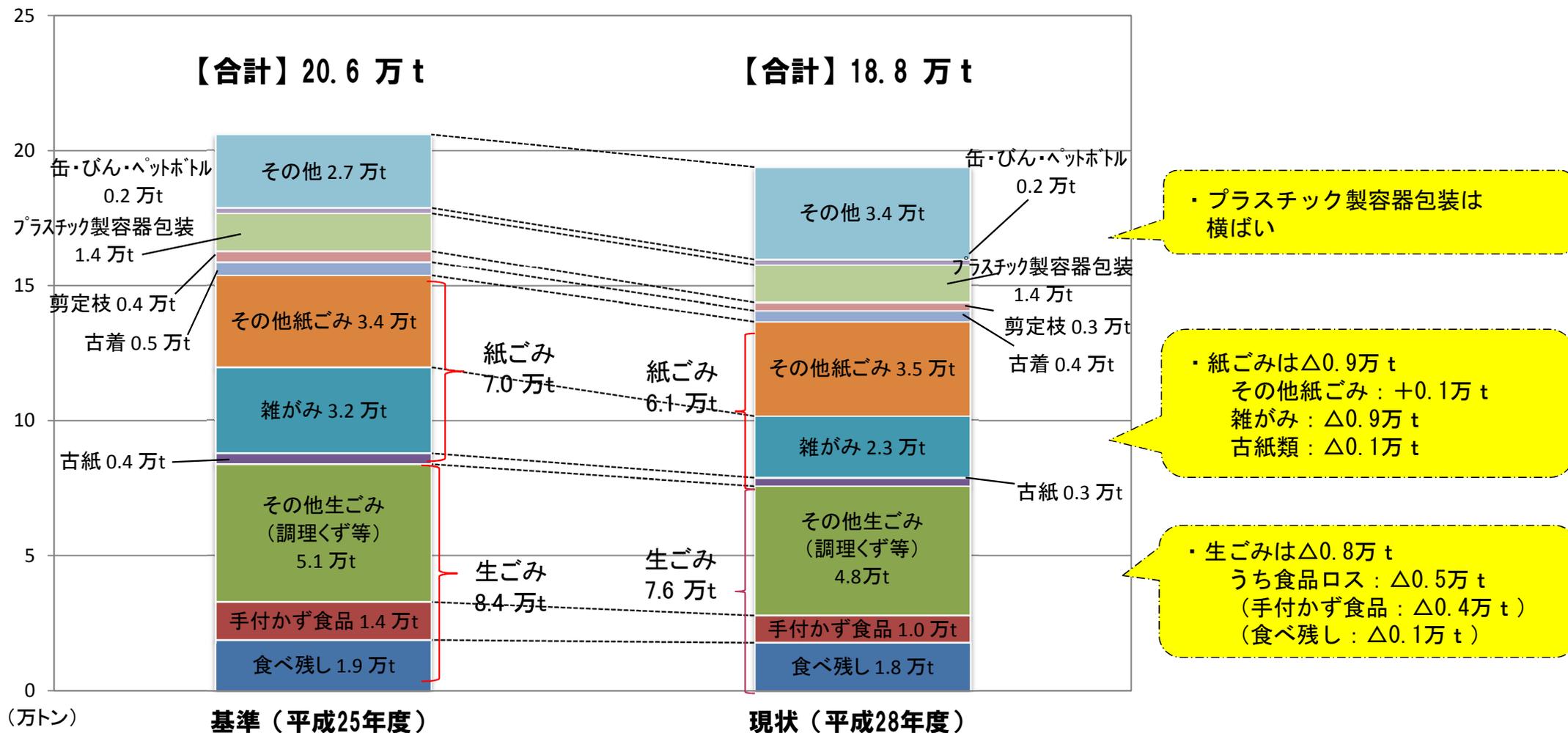
	年間量(万トン)			
	12年度 (ピーク時)	25年度 (単位：万トン)	27年度 (単位：万トン)	28年度 (単位：トン)
家庭ごみ合計	34.5	23.6	22.4	218,390
	-	△1%	△2.1%	△2.7% (△6,076 t)
	-	△32%	△35%	△37%
燃やすごみ	31.5	20.6	19.4	187,842
	-	△1%	△3.1%	△3.2% (△6,154 t)
	-	△35%	△38%	△40%
缶・びん・ペットボトル	1.70	1.32	1.35	13,388
	-	+0.4%	+4.2%	△1.0% (△137 t)
	-	△22%	△21%	△21%
プラスチック製容器包装	-	0.90	0.99	10,114
	-	△1%	+8.9%	+1.9% (+185 t)
	-	-	-	-
拠点で回収する資源ごみ、大型ごみ等	1.27	0.75	0.70	7,046
	-	+1%	△0.1%	+0.4% (+30 t)
	-	△41%	△45%	△44%
事業ごみ合計	47.0	23.6	21.5	198,883
	-	※△3%	△7.3%	△7.6% (△16,257 t)
	-	△50%	△54%	△58%
業者収集ごみ	26.5	20.2	18.8	174,665
	-	△0%	△5.8%	△6.9% (△12,977 t)
	-	△24%	△29%	△34%
持込ごみ	20.5	3.4	2.7	24,218
	-	<small>うち下水道汚泥(0.3)</small> △13%	△16.3%	△11.9% (△3,280 t)
	-	△83%	△87%	△88%
市受入量合計	81.5	47.2	44.0	417,273
	-	※△2%	△4.7%	△5.1% (△22,333 t)
	-	△42%	△46%	△49%



10~3月	
27年度	28年度
109,653	106,893
-	△2.5% (△2,760 t)
-	-
94,461	91,853
-	△2.8% (△2,608 t)
-	-
6,367	6,290
-	△1.2% (△77 t)
-	-
5,106	4,991
-	△2.3% (△115 t)
-	-
3,719	3,759
-	+1.1% (+40 t)
-	-
103,932	97,924
-	△5.8% (△6,008 t)
-	-
91,210	86,294
-	△5.4% (△4,916 t)
-	-
12,722	11,630
-	△8.6% (△1,092 t)
-	-
213,585	204,817
-	△4.1% (△8,768 t)
-	-

家庭ごみ（燃やすごみ）の減量状況（平成28年度実績）

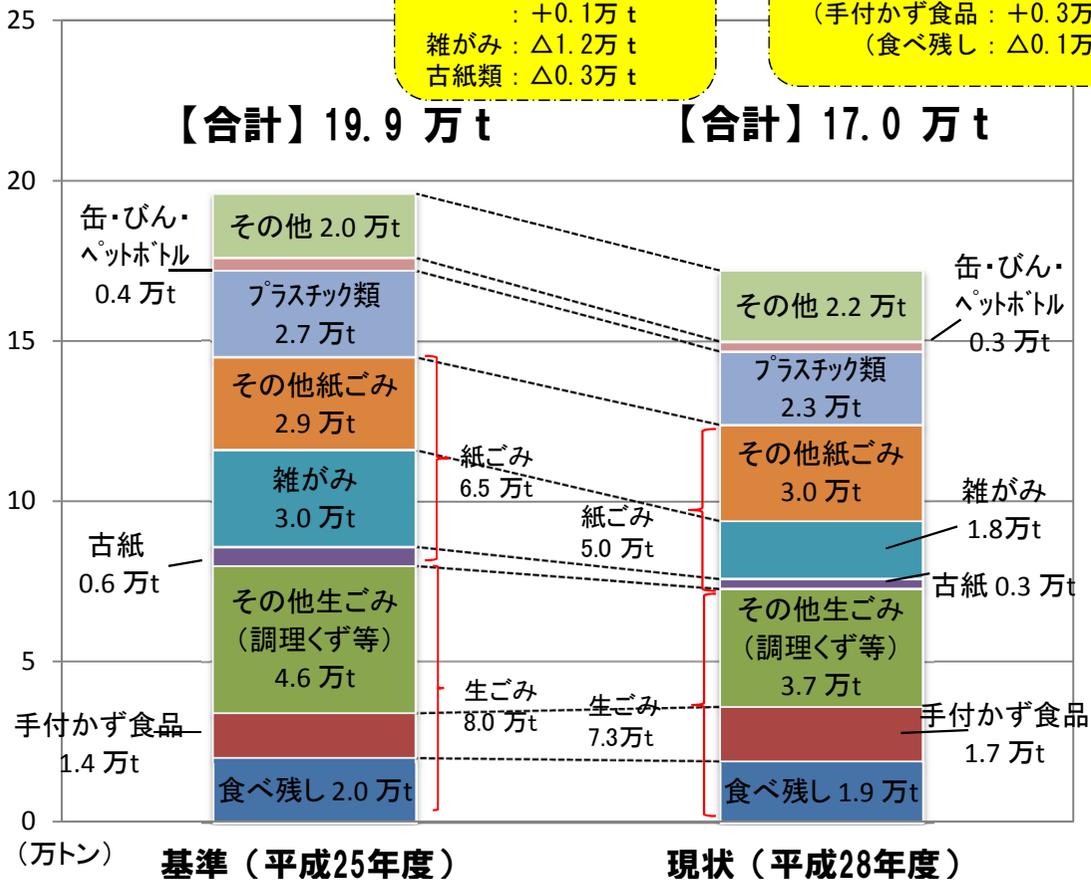
- 「しまつのこころ条例」（平成27年10月施行）等の効果により、基準年（25年度）から、燃やすごみの紙ごみは0.9万トン削減でき、食品ロス（手付かず食品＋食べ残し）は、平成25年度3.3万トン→平成28年度2.8万トンと0.5万トン削減できた。
- しかしながら、そもそもごみにしないことが可能な「食品ロス（手付かず食品＋食べ残し）」は2.8万トン、リサイクル可能な「雑がみ」と「古紙」は2.6万トン排出されており、まだ減らす余地のある状況である。



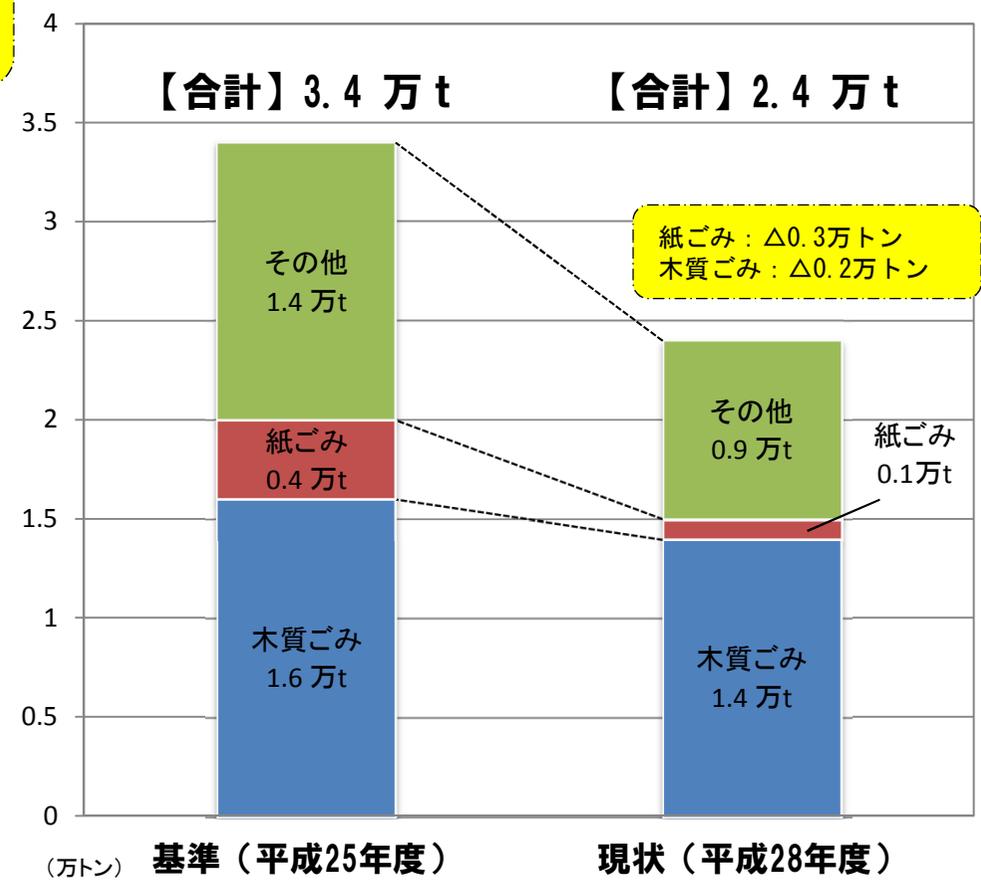
事業ごみの減量状況（平成28年度実績）

- 条例の効果等により、基準年（25年度）から、紙ごみは1.5万トン削減できた。
特に、事業ごみの雑がみ分別義務化（28年4月）により平成27→28年度の1年間で紙ごみが1万トン削減できた。
- 生ごみは、8.0万トン→7.3万トンと0.7万トン削減でき、その内訳として、
その他生ごみは、4.6万トン→3.7万トン、食べ残しは2.0万トン→1.9万トンと減っているのに対し、
手付かず食品は、1.4万トン→1.7万トンと0.3万トン増加している。
中でも、食品スーパー及びコンビニエンスストアから排出される手付かず食品の増加が目立っている。
- 家庭の燃やすごみと同様、「食品ロス」が3.6万トン、リサイクル可能な「雑がみ」と「古紙」は2.0万トン
排出されており、さらなる減量の余地があると考えられる。
- 持込ごみでは、木質ごみの割合が高く、家具類、せん定枝、刈草など民間資源化施設でリサイクル可能なものが
搬入されている。

<業者収集ごみ>



<持込ごみ>



目標値の内訳

排出量の多い「食品ロス」と「雑がみ・古紙」，また「せん定枝」について，平成28年度の排出量を踏まえ，39万トン（あと2.7万トン）を達成するため，新・京都市ごみ半減プランに掲げる施策等を推進する。

		平成28年度	ごみ減量幅とプランに掲げる施策等
食品ロス排出量			
家庭ごみ	万トン	2.8	△ 0.3：「しまつのこころ楽考」の開催による市民啓発等
事業ごみ	万トン	3.6	△ 1.1：食べ残しゼロ推進店舗の拡大，商慣習の見直しに関する社会実験を踏まえた今後の取組等
雑がみ排出量*			
家庭ごみ	万トン	2.1	△ 0.8：コミュニティ回収の拡大等
事業ごみ	万トン	1.5	△ 0.2：資源化可能な紙の更なる分別徹底等
古紙，せん定枝，その他の排出量			
家庭ごみ	万トン	0.8	△ 0.2：コミュニティ回収の拡大，せん定枝分別回収の本格実施等
事業ごみ	万トン	0.5以上	△ 0.1：資源化可能な紙の更なる分別徹底，民間リサイクル施設への誘導策の検討等

※ 雑誌，紙バックを含まない。

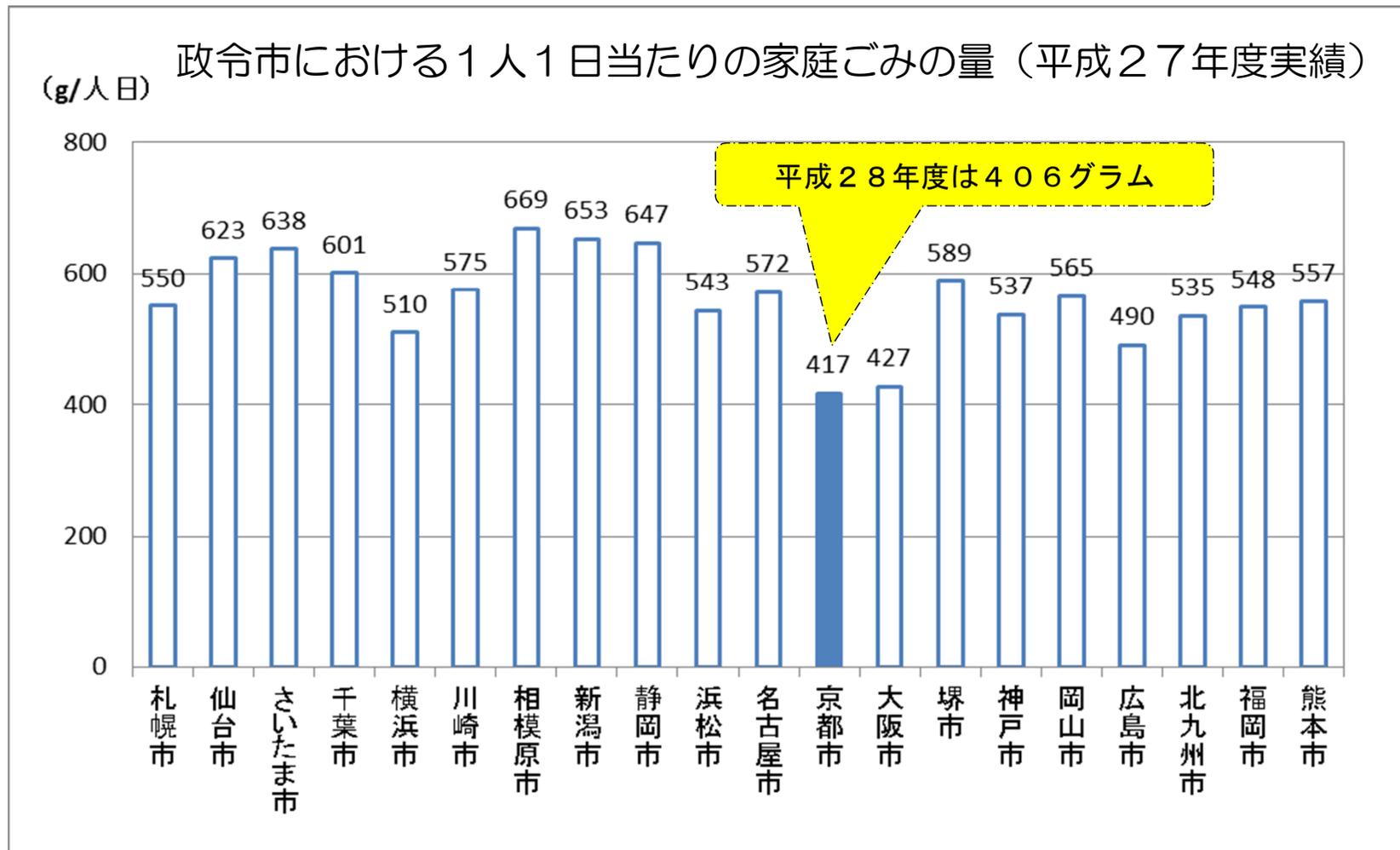
ごみ量に関する目標		(実績) 平成28年度	(目標) 平成32年度	(案) 平成32年度
市受入量	万トン	41.7	39	39
1人1日当たり	グラム	775	730	730
家庭ごみ量	万トン	21.8	17	20.5
1人1日当たり	グラム	406	320	385
事業ごみ量	万トン	19.9	22	18.5
1人1日当たり	グラム	369	410	345

【参考1】家庭ごみ量の他都市比較 ～政令市比較～

- 市民1人1日当たりの家庭からのごみ量は、他の政令市の約4分の3の417グラムと、大都市の中で最も少ない（平成27年度実績）。

■ 最多 669g/人・日（相模原市） ■ 平均 570g/人・日（京都市を除く19都市の平均）
⇒ 相模原市と京都市の差は、252 g/人・日

＜出典＞環境省「平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査」



【参考2】事業ごみ量の他都市比較 ～政令市比較～

- 市民1人1日当たりの事業ごみ量は427グラムであり、本市は政令市の中で「昼間人口／人口」比、「観光客数／人口」比が高いため、事業ごみ量が他都市に比べ多くなる特徴を有している。

■ 最多 572g／人・日（大阪市）

■ 平均 331g／人・日（京都市を除く19都市の平均）

＜出典＞環境省「平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査」

政令市における1人1日当たりの事業ごみの量（平成27年度実績）
(g/人日)

